

論 文

生活保護定時制高校生の修学継続要因に関する研究

—当事者インタビューの分析より—

内田 充範

Mitsunori UCHIDA

要旨：本研究では、現在、修学を継続している生活保護世帯の定時制高校生へのインタビュー調査の内容について、質的研究の手法を用いて、全日制高等学校に比べて中途退学率の高い定時制高等学校への修学を継続していくためには何が必要かその構造を明らかにした。分析の結果、まず、生活保護世帯の定時制高校生が現在順調に修学を継続している要因として、[自分のことを思ってくれる人の存在]、[環境の変化]、[学習内容の理解]、[就職への意欲]、[自己管理能力の修得]の5項目に整理し、その構造を明らかにした。次に、これらの修学継続要因を促進する支援者のかかわり方から、肯定的または否定しない態度、傾聴の姿勢に基づくパートナーシップ、エコロジカル視点に基づく個別化によるエンパワメント支援、自己肯定感の醸成へとつながるストレングス視点、自己選択・自己決定というソーシャルワーク視点を考察するとともに、それらの視点をふまえて、定時制高校生の修学継続を促進させている家庭、学校、福祉事務所（公的機関）、社会資源から形成されるネットワークモデルを提示した。

Key Word：定時制高校生、修学継続要因、ソーシャルワーク視点、ネットワークモデル

I. はじめに

勤労青少年に高校教育の機会を与えることを目的に1948年に創設された定時制高校の生徒数は、創設時には高等学校総生徒数1,203,963人中170,982人と14.2%を占め、ピーク時の1953年に、577,162人（同22.7%）となるものの、その後減少傾向をたどり、1996年には、106,109人（2.3%）となった（文部科学省2013）。この定時制高校生生徒数に関して、上田は、「経済事情が好転し、日常生活に余裕が生まれ、全日制高校への進学が増加するようになった」ためであり、「平成年代に入って中卒者が減少し、定時制高校生は減るばかりの状況にある」と述べている（上田2004：363）。つまり、このことは、日本社会における勤労青少年の絶対数が激減したことにより、定時制高校は、創設当時の勤労青少年教育機関としての存在意義を失ったと言われている（板橋文夫・

板橋孝幸2007：273）。

しかしながら、定時制高校生生徒数は、高等学校総生徒数が減少する中、2001年以降は、11万人前後で推移し、2012年には、高等学校総生徒数3,243,422人中112,187人と3.5%となっている（文部科学省2013）。これは、「定時制高校は中卒の勤労少年や中高年者だけでなく、登校拒否や長欠などの問題を抱えた生徒、学校への不信感から全日制を中退した生徒、知的な障害や身体に障害を持つ生徒、さらには難民を含めた外国人生徒、海外からの引き上げ生徒など、修学の動機や背景を異にする生徒たちの多様化現象に直面している」（上田2004：365-366）ことに起因している。

次に、定時制高校生の中途退学に関しては、「仕事や勤務時間の関係で、あるいは厳しさに耐えきれず、いつの間にか親しい仲間の顔が教室から消えていく」（上田2004：360）というように、

創設当時の定時制高校生たちが勤労と修学の両立に苦しんだ厳しい状況がうかがえる。そして、現在においても、定時制高校生の中途退学率は、全日制の1.2%に比べ、14.5%と非常に高くなっており、特に1年生は15.6%と全学年中最も高くなっている（文部科学省2011）。ただし、中途退学の主な理由は、勤労問題ではなく進路変更と不適應で70%近くを占めている。

このような定時制高校生生徒数の変遷及び時代背景の中で、生活保護受給世帯の定時制高校生の状況に関しては、全国的なデータはないものの、今回調査を行ったX市は2014年度高校生54名中8名で14.8%となっており、全高校生に占める定時制高校生の割合を大きく上回っている¹⁾。

つまり、生活保護世帯の子どもには、上田の述べている登校拒否や長欠などの問題を抱えた生徒が多数存在し、そのような理由から定時制高校へ進学していることがうかがえる。さらには、進路変更や不適應を理由に中途退学する生徒の割合の多さから修学継続に困難性がかかえていると言える。

このように、一般的に、定時制高校生には修学継続に困難を抱える生徒が多い状況の中、X市の生活保護定時制高校生8名は入学後全員が修学を継続していることから、その修学継続要因を探求するものである。

II. 問題設定

1. 研究の目的

本研究は、現在、修学を継続している生活保護世帯の定時制高校生へのインタビュー調査の内容について、質的研究の手法を用いて、全日制高等学校に比べて中途退学率の高い定時制高等学校への修学を継続していくためには何が必要かその構造を明示するもので、生活保護ケースワーカーの定時制高校生への支援に活用することが可能である。さらに、生活保護から経済的自立を果たすための修学継続の延長線上にある就職支援へと続くソーシャルワーク視点を考察するとともに、それらの視点をふまえて、定時制高校生の修学継続を

促進させているネットワークモデルを提示し、生活保護定時制高校生のみならず、高校生の修学継続支援への活用を目的とするものである。

2. 先行研究

定時制高校は、『学校教育法』制定時（昭和23年）から設けられている制度で、創設趣旨は、「中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与える。」こととされている。さらに、『高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（昭和28・8・18・法律238号）』第1条には、「この法律は、勤労青年教育の重要性にかんがみ、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、働きながら学ぶ青年に対し、教育の機会均等を保障し、勤労と修学に対する正しい信念を確立させ、もつて国民の教育水準と生産能力の向上に寄与するため、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の定時制教育及び通信教育の振興を図ることを目的とする」と規定されているように、定時制高校は、勤労青少年を対象としていた。

このような役割を担ってきた定時制高校に関する研究としては、その成立過程からその後の変遷をふまえた定時制高校の教育的意義や社会的機能について論じられている。

定時制高校の成立過程に関して、教育刷新委員会²⁾での審議並びに全国各地の学校史等から初期定時制高校の教育環境や関係者の努力、全日制との格差問題を提示したもの（田丸2001）、統計データから、定時制高校発足当時から生徒数がピークとなる1953年頃までを発展期、ピーク時から1965年頃までを維持期、その後を衰退期として3つの時期に分類したうえで、定時制高校の制度発足から35年間における、その位置づけの変化を指摘したもの（片岡1983）、学習指導要領の変遷を通して、定時制高校の形態の多様化に伴い新しいタイプの定時制高校が発足したことから勤労青少年教育の終焉を指摘しているもの（板橋丈夫・板橋孝幸2007）がある。また、定時制高校の中途退学率の規定要因を明らかにしているもの（山内

1995) や、これら定時制高校の歴史的研究を総合的研究、行政・制度研究、社会的機能に関する研究の3領域に分類して俯瞰的に整理したものがある(伊藤2015)。さらに、定時制高校が夜間に行われることから、江戸時代にさかのぼる夜学の歴史に着目し、戦後発足し、発展した定時制高校の教育、そして人生における学びの意義を明らかにした研究(上田2004)や自身が定時制高校卒業生であり、その後定時制教諭となつての生徒たちとのかかわりとおして定時制高校の実態を明らかにしたものなどがある(脇浜1999)。

Ⅲ. 研究枠組み

1. 研究対象

調査対象者は、X市に居住する生活保護受給世帯の定時制高校生3名である(表1)。調査対象者の選定にあたっては、生活保護受給者であることから、福祉事務所を介して調査の協力を依頼した。このため、専攻科、学年、性別等の指定はせず、承諾を得られた生徒を対象とした。

表1 調査対象者の属性

A	工業高校	機械科	3年	男
B	工業高校	機械科	2年	男
C	工業高校	機械科	1年	男

2. 調査方法

調査方法はインタビュー法である。主な質問項目は、調査対象者の中学校時代から現在の定時制高校における学習及び生活全般についてであり、それらに関して将来の生活も含めて自由に語ってもらうという半構造化インタビュー形式で行った。調査は2015年8月に実施し、それぞれ概ね50分程度の調査時間とした。

3. 分析方法

分析方法は、質的データ分析法(佐藤2008)を参考に行った。コーディングプロセスとしては、まず、インタビューの逐語録を作成したうえで、文章を意味内容別にセグメント化した。さらに、セグメント化した文章に「コード」をつけ「カテゴリー」を生成した。このコーディングプロセス

では、インタビュー内容に忠実な解釈を行うよう細部に注意しながらも文章全体の文脈の意味をとらえてその妥当性に努め、その結果を図式化することで理論的に明らかにした。

4. 倫理的配慮

本研究におけるインタビュー調査は、日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、倫理的配慮のもと実施した。また筆者が所属する大学の研究倫理委員会の承認を得たうえで、調査対象者に対して、研究目的、個人情報保護、データの取り扱い、同意取り消しの権利、発表の許可などについて文章と口頭で説明し、同意を得た。なお、調査対象者が未成年であるため、同時に保護者の同意も得た。インタビューデータに関しては、個人が特定化されないよう匿名性を確保する観点から、内容の忠実性が確保される限度において省略、改変している。

Ⅳ. 研究結果

分析の結果、生活保護世帯の定時制高校生が現在順調に修学を継続している要因は、[自分のことを思ってくれる人の存在]、[環境の変化]、[学習内容の理解]、[就職への意欲]、[自己管理能力の修得]の5項目に整理することができた。表2は要因生成の根拠となった特徴的なインタビューデータをもとに、コード、カテゴリー別に整理したものである。

1. 自分のことを思ってくれる人の存在

[自分のことを思ってくれる人の存在]は、<悩みを聞いてくれる人>、<見守ってくれる家族>という2つのコードで名づけた内容からなる。表2のインタビュー内容にあるように、<悩みを聞いてくれる人>は、アルバイト先の上司や学校の先生である。アルバイト先の上司は、資格を持っている経験に基づいて試験のことを心配してくれるため、その期待に応えたいという思いが引き出されている。また、将来の生活を安定させるための大学進学を進めてくれたりしている。大学進学に関しては、その気はないが、自分の将来を心配してくれていること自体をありがたいと感じ

表2 「修学を継続できている要因」のカテゴリー

カテゴリー	コード	データの抜粋
自分のことを思ってくれる人の存在	悩みを聞いてくれる人	先生には試験のことを心配してもらっている。(A) 先生にはアルバイトのこととか、将来のこととか聞いてもらっている。(A) (バイト先の) 所長から危険物(試験の勉強)を教えてもらっている。(B) 店長さんが大学にこだわるのは、僕のことを思ってくれていると思うので、ありがたい。(C)
	見守ってくれる家族	家では、わりと自由で、親からあまりうるさく言われたことはない。(A) 勉強しろとかは言われない。家の人にも部活あるから遅くなると言ってあるので、時間は分かってくれている。(B) おじいちゃん自分のことを思ってくれている。(C)
環境の変化	高校進学	高校入れたのが大きかった。親に行かせてもらっていることの感謝の気持ちがある。(A) 朝が弱いので、夜行けるのはいいと思ったけど、現実は大変。(B) 高校に入って、考え方が一転した。やりがいがあるし、楽しい。来てよかった。(C)
	友人関係	友達や先輩と夜遊んで、一回学校に行かないともういいかなくて。勉強の合間に話したりして結構楽しい。(A) ゲームやバイトの話をする。バイト辞めようかという人に、うちに転職するとか。(B) (いじめ加害者と) 会うこともなく、環境が完全に変わった。自分は、優しくて穏やかなグループの方がいい。もともと人ごみが苦手で、小3から中3まで引きこもっていた。(C)
	クラスの雰囲気	高校では話しやすい。少人数だから関わりがある。引きこもり、内気な人が多いという感じ。(A) みんな授業中は集中している。ノートを取り、教科書も見ている。クラスの雰囲気はいい。学校やめない勝負はクラスの子としている。一年から誰もやめてない。全員揃っての卒業は先生も希望しているみたい。(B) うるさい(騒ぐ)人もいるけど、それほど気にならない。(C)
学習内容の理解	学力にあった内容	勉強は学力にあっている。(A) 一年の時は中学校の復習が多く中学校の内容をふまえての勉強。(B) 復習が多いから、勉強が分かりやすい。(C)
	先生の指導	欠点とらないように指導してくれる。(A) 中学校と比べると、一から教えてくれ、分かるまで教えてくれる。(B) 先生は優しく、やや過剰気味なくらい。(C)
就職への意欲	資格取得	危険物の資格を生かしてガソリンスタンドとかの正社員。資格が将来に直結している。(A) 学校でやっていることを生かしたい。(B) 今は電卓の資格しかないが、高校の学習が仕事につながる。(C)
	アルバイト体験	人間関係が広がり、お客さんと話して仲良くなった。(A) ありがとうって言われたりして、気持ちいい。高校に通いながら仕事した方が将来的にも楽と思う。(B) 好きなように自分のやり方でやっていいと任せられている。(B)
	生活の安定志向	まず仕事に就いて、あとは安定を求めている。(A) 4年通って卒業したら次は就職。結婚して家庭を幸せに出来ればいいと思う。(B) 卒業後は、ちゃんと就職する。(C)
自己管理能力の修得	生活リズムの確立	バイトしてから、学校へ行く。自分で時間管理出来るようになった。(A) 2年になると身体が慣れペースが出来た。(B) 部活はしていない。帰りが遅いと親が心配するので、まっすぐに帰る。(C)
	目標設定	年一で資格を取るようにしている。(A) 11月の危険物(資格試験)は取りたい。(B) 目標立てて、今やれることを一所懸命やるのが将来につながる。(C)
	高校生という自覚	中学校は行かされていたという感じだったが、(高校は)自分から行かなければと思っている。(A) 仕事に行ってから学校はきついけど、定時制高校生として両立させたい。(B) (高校生として) やるべきことを当たり前のこととしてやり抜くことにプライドを持っている。(C)

ている。学校の先生に関しては、中学時代は、部活の顧問の先生とのかかわりが主で、話題も部活のことだったが、今は、アルバイトとの両立や将来のことなどの悩みを聞いてもらっている。次に、〈見守ってくれている家族〉は、最も身近な親たちが、中学校時代に比べて、勉強や帰宅時間に関してうるさく言わないようになってきている。このように、自主性を尊重してくれる見守りや心配事などをじっくり聞いてくれる人の存在など、自分のことを思ってくれている人の存在が高校修学を継続できている要因ととらえた。

2. 環境の変化

〔環境の変化〕は、〈高校進学〉、〈友人関係〉、〈クラスの雰囲気〉という3つのコードで名づけた内容からなる。〈高校進学〉に関しては、中学校時代に抱えていたさまざまな課題の状況から、そもそも高校進学をあきらめかけていたにもかかわらず、高校生になれたことに対する喜びを素直に合格できてうれしかったと述べている。さらに、高校生活に対するやりがいや楽しさを実感している。定時制か全日制かということ以前に高校生であるということへの満足感がうかがえる。また、〈友人関係〉に関しても、中学校時代は、友達や先輩に誘われて遊ぶことに夢中になり長期欠席をしたり、いじめにより不登校になったりしたが、定時制高校に進学したことでそれらの友人との関係が断ち切られている。そして、そのことにより通学することへの障壁が取り除かれたといえる。そのような環境の中で、青年期を迎え、過度の干渉をしないなど他者への配慮や良い意味での無関心など、一定の距離を保ちながらの友人関係を構築することができるようになってきている。さらに、中学校時代までの友人に関しては、親しい友人とだけの交流を継続することで、様々なしながらみから解放され友人関係に関する悩みが解消されている。〈クラスの雰囲気〉に関しては、クラスメイトとの関係が良好に保たれることによって、みんなが授業に集中することでの一体感が醸成されている。そのことが一人の中途退学者も出していないという相互作用などにもつながっている。

これは、定時制高校進学者自体が少数であり、中学校までに比べ、少人数クラスであるということにも起因している。このように、定時制高校生を取り巻く様々な環境の変化を修学を継続するための好循環を生む要因ととらえた。

3. 学習内容の理解

〔学習内容の理解〕は、〈学力にあった内容〉、〈先生の指導〉という2つのコードで名づけた内容からなる。〈学力に合った内容〉とは、1年の時には、中学校の学習内容の復習を徹底し、中学校の内容をふまえて、高校の学習内容へ入っていくという形が採られており、わからなくなったつまりきのところまで遡ることができている。このため、生徒にとっては、復習しているという安心感から勉強がわかるという自信を持てるようになってきている。〈先生の指導〉とは、先生は過剰なくらい優しいという言葉に表れているとおり、一から教えてもらえ、わかりやすく説明してくれるとともに、最後まであきらめず、わかるまで教えてくれるという徹底した個別指導が行われている。学校である以上、そこは教育の場である。生徒にとっては、懇切丁寧な先生の指導が学習内容の理解を導いており、修学を継続する要因ととらえた。

4. 就職への意欲

〔就職への意欲〕は、〈資格取得〉、〈アルバイト体験〉、〈生活の安定志向〉という3つのコードで名づけた内容からなる。工業高校においては、1年次から授業内容に沿った資格取得の機会が提供されている。例えば、危険物取扱主任であれば、ガソリンスタンドの正社員をめざすというように、〈資格取得〉が卒業後の就職に直結している。つまり、資格を取ることが将来につながるという意識が、高校での学習意欲にも反映されるという好循環を生んでいるといえる。〈アルバイト体験〉は、接客業における客とのかかわりの中で、コミュニケーション能力の向上や客からの感謝の言葉をかけられることが、自身の働きに対する自己肯定感を生んでいる。また、一定の自由度を与えられた業務遂行においては、任されているという責任感を果たそうという意欲が醸成され

ている。〈生活の安定志向〉は、結婚して家庭を持って家族を幸せにできればいい、生活の安定を求めているという語りから、今の生活保護受給状態との比較はしていないものの、将来の生活への安定を求めている。そこには必然的に、収入を得るための就職を現実のものにしたいという気持ちが生まれている。つまり、卒業後の就職をより鮮明にイメージすることそのものが、修学を継続する要因ととらえた。

5. 自己管理能力の修得

〔自己管理能力の修得〕は、〈生活リズムの確立〉、〈目標設定〉、〈高校生という自覚〉という3つのコードで名づけた内容からなる。〈生活リズムの確立〉は、中学校までの義務教育においては、いじめ等の理由によりやむを得ず不登校になる場合もあるが、一般的には、本人が望めば、通学できるということが前提であり、そこに、通学できていることへの感謝という思いは意識されにくいといえる。しかしながら、受験というプロセスを経て、今、高校に通えているということに関しては、親に対する感謝とともに、今の状態を維持していかなければならないという思いが強く感じられる。このため、アルバイトをしている学生に関しては、修学と就労の両立が目標となる。この両立を達成するためには、起床から就寝までの時間管理とその遵守が求められる。〈目標設定〉とは、まずは学校を休まない、遅刻しないということから始まり、授業をまじめに受けるというように、修学に関する目標を自ら決めている。さらに、授業内容を就職に直結する資格取得と関連付けてその資格取得を目指している。〈高校生という自覚〉とは、高校生となったことで、中学校時代とは考え方が変わった、責任感がついたというように、学校や日常の生活に対する自覚が生まれている。また、高校生としてやるべきことを当たり前のこととしてやり抜くことでプライドを感じているというように、自らを律しているといえる。このような自己管理能力の修得が修学継続を促進する要因ととらえた。

V. 考察

1. 修学を継続できている要因の構造

現に修学を継続できている3人の高校生のインタビュー内容から、修学継続要因に関して13のコードと5つのカテゴリーを生成した。以下に、修学を継続できている要因の構造について述べる。

まず、〔自分のことを思ってくれる人の存在〕は、修学継続要因の基盤となっていると考える。定時制高校生の入学動機や中学校までの学習歴は多様であり、なかには学力不振や友人関係における問題を理由に長期欠席や不登校に陥るなどさまざまな困難を経験している。そのような困難に直面した時に、周囲の人たちが悩みを聞いてくれ、親身になってともに悩み考えて解決に向けた助言をしてくれていたならば、違った現在があったかもしれない。中学校までは、大人数であったため、クラス担任の先生にも相談することは躊躇されたし、先生の方から気づいてくれることも難しかっただろうと回想している。つまり、何らかの問題に直面した時に、自分のことを心配し気遣ってくれる人の存在は大きく、〔自分のことを思ってくれる人の存在〕が修学継続に大きな影響を与えている。

この〔自分のことを思ってくれる人の存在〕という基盤の上に、〔環境の変化〕と〔学習内容の理解〕という高校生活が成立している。〔環境の変化〕は、高校進学したということは、中学校までの義務教育とは異なり、入学試験という過程を経たうえで獲得したものであり、そこには、能動的な意味合いがある。そして、そのことは、一方で、やるべきことをやらなければ中途退学の可能性もあるという状況に置かれていることを意味している。また、中学校までは、校区という一定地域内での進級であり、いったん形成された友人関係が継続することとなるが、高校という広域的な選択の中では、中学校までとは異なり、自己にとって好ましくない過去を清算できるまったく新しい友人との出会いがある。そして、〔学習内容の理解〕は、学校である以上、生徒にとっては、学習内容が理解できるかできないかということが

修学継続を大きく左右する。学習内容が理解できない状態で机に向かい続けることは苦痛以外の何物でもないであろう。小学校、中学校を通じて、この学習内容の理解に関しては、個人差があるにもかかわらず、一部の習熟別クラス編成による授業を除き、全生徒に対して同一レベルの授業が展開されている。すなわち、生徒一人ひとりの理解度は異なり、学習内容をすんなり理解する生徒と出来ない生徒が存在するにもかかわらず、理解できなかった生徒たちのための支援は十分とは言えないのが現状である。本来なら、どこまで理解していて、どこでつまずき、何がわからないのか、つまずいたところまで、立ち返って学習することが必要となる。しかしながら、1クラス35人程度の生徒に対して、そのような個別支援を行うことは非常に難しい状況といえる。インタビュー対象者は3名ともに、X市の市街地近郊の区域に居住しており、小中学校を通じて、クラス数は1学年2〜5クラスと学校規模の違いはあるものの、いずれも1クラス30人前後のクラス編成となっていた。小学校から、このような環境で学んでいたことで、次々と新しい学習内容を提示され、何がわからないかということさえ考えることもなく、学習意欲を向上させることができないうままであったという生徒もいる。このような生徒が、定時制高校に進学したことで、少人数クラスの中、一人ひとりの生徒として個別化され、[学習内容の理解]が深められている。

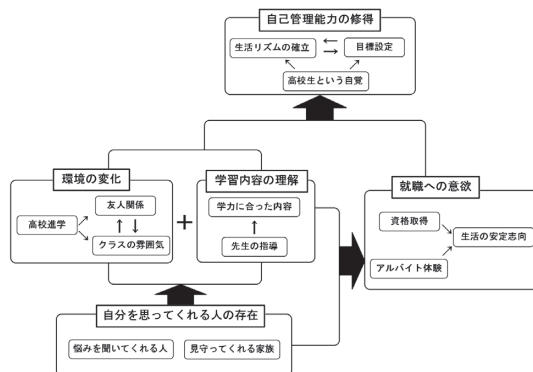
さらに、[自分のことを思ってくれる人の存在]を基盤として、[環境の変化]を背景に[学習内容の理解]を深めさせている高校生活が、[就職への意欲]につながっている。生活保護制度における高校修学にかかる費用に関しては、卒業後の就職に寄与するという考え方から生業扶助³⁾として高等学校等修学費⁴⁾が認定されている。つまり、高校卒業後の進路としては、就職が一般的であり、大学や専門学校等への進学は想定されていない⁵⁾。昼間就労しながらの夜間大学等であれば、余暇時間の活用ということで認められるが、昼間の大学へ進学する場合は、生活保護世帯で生活していても制度が適用されない世帯分離扱いと

なる。このような状況を承知している生徒たちは、1年生の時点から、卒業後の就職を意識している。各種資格取得を目指す生徒たちの行動は、いずれも、卒業後の就職を有利とするものである。

最後に、[自己管理能力の修得]は、現在の高校生活を継続して卒業を果たし、就職へとつなぐというプロセスを成立させるために、日々の生活管理から学習や資格取得における目標設定、そして、そもそも高校生としてどうあるべきかという自覚のもとに、自分自身を律していく能力が修得されている。

このように、[自分のことを思ってくれる人の存在]、[環境の変化]、[学習内容の理解]、[就職への意欲]、[自己管理能力の修得]という5要因が相まって図1のように高校修学を継続させている。

図1 修学を継続できている要因の構造



2. 修学継続要因を促進するソーシャルワーク視点

[自分のことを思ってくれる人の存在]における<見守ってくれる家族>、<悩みを聞いてくれる人>に関しては、周囲の人たちが肯定的または否定しない態度で接しており、面接技法において専門職が守るべき原則のひとつである非審判的態度に近い関わり方と言える。非審判的態度とは、人を裁いたり、非難したりしないという考え方を重視するものである (F.P.バティストック2006: 140)。しかし、態度や行動、判断基準を多面的に評価する必要はあり、一方的に非難しないということである (F.P.バティストック2006: 141)。また、授業外での先生やアルバイト先の上司は、面接技法における傾聴の姿勢に徹しており、学習

や学校生活、時には学校外の悩み事までしっかり耳を傾けてくれるパートナーシップを築いている。このアルバイト先の上司については、人生の先輩として家庭や学校とは違った形で生徒のことを心配してくれる地域の人的社会資源ととらえた。

[環境の変化] に関しては、中学校時代の遊び仲間やいじめ加害者らとの決別という〈友人関係〉に加えて、〈高校進学〉、〈クラスの雰囲気〉という定時制高校という環境が生徒とお互いに影響し合っただ循環が生まれていると考えられる。このことは、修学継続を促進するにあたってのエコロジカル視点の重要性を示していると言える。

[学習内容の理解] における〈学力にあった内容〉及び〈先生の指導〉は生徒一人ひとりに合った支援であり、個別化したうえで、それぞれの持つ能力を発揮できるよう導くということからエンパワメント支援といえる。

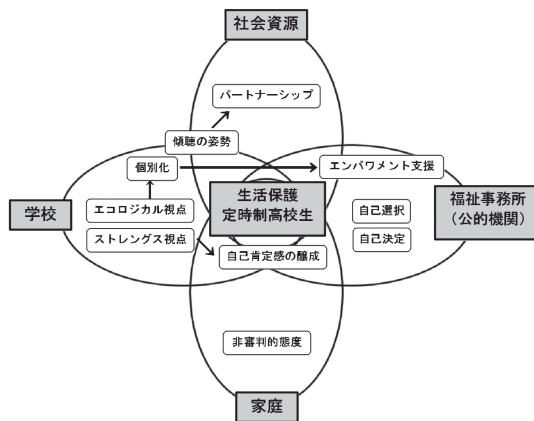
[就職への意欲] における〈資格取得〉を生徒が目指すような工業高校のシステムは、生徒のできることや持てる力を資格という形にしていくストレングス視点での支援といえる。また、〈アルバイト体験〉における客からの感謝の言葉や一定の自由度を与えられた業務遂行が、自己肯定感を生んでいる。

[自己管理能力の修得] における自らを律して、自ら選んだ目標を設定し、その目標達成のために努力するという姿勢は、自分で決めて実行するという自己選択・自己決定の機会を与えられていると言える。福祉事務所のケースワーカーは、高校進学や就職に関して指示的なかかわり方はせず、生徒たちの意思を尊重している。

これらのソーシャルワーク視点をふまえた定時制高校生の修学継続を促進するためのネットワークモデル⁶⁾として提示したものが図2である。

つまり、生活保護定時制高校生の修学継続を支援するためには、家庭、学校、福祉事務所（公的機関）、社会資源が連携して、一体的に支援していかなければならず、その支援プロセスにおいては、ソーシャルワーク視点をふまえたかかわりが重要と考える。

図2 ソーシャルワーク視点をふまえたネットワークモデル



Ⅵ. おわりに

最後に、本研究の限界と今後の研究課題について述べる。まず、限界として、調査対象者が生活保護世帯の定時制高校生ということから、生活保護の実施機関である福祉事務所の担当ケースワーカーおよび査察指導員を通じての調査協力依頼となった。また、未成年者であるということから、本人同意に加えて保護者の同意を得るようしたが、本人が同意していても保護者からの同意が得られないという事態も生じた。その様な事情から、調査対象者が3名という少数になってしまった。このため、本研究で示した見解を一般化することは難しいと考える。さらに、3名全員が工業高校であることから、資格取得等に関して限定的な内容であることは否定できない。このため、今後は、複数の福祉事務所に同様の協力依頼をすることによって、調査対象者を確保するか、少数の生活保護受給者を対象とした調査の研究方法としては事例研究の方法を用いるなどの対策を講じたい。

次に、今後の研究課題として、福祉事務所の協力を得られることを前提に、今回インタビュー調査を実施したX市よりも広範囲においてアンケート調査を実施し、量的研究の手法による分析を行う必要があると考える。今回の分析結果から得られた、[自分のことを思ってくれる人の存在]、[環境の変化]、[学習内容の理解]、[就職への意欲]、[自己管理能力の修得] の5項目を生成する

13のコード内容が修学継続要因としてどの程度の影響を与えていているかということに関して一般化するとともに、全日制高校生との比較や学年による相違等を明らかにしたいと考えている。また、定時制高校生の修学継続に影響を与えている支援者へのインタビュー調査を実施することにより、当事者と支援者との関係性の構築プロセスを具体的な事例に基づいて明らかにしたいとも考える。

付記 本研究は、「JSPS科学研究費補助金・挑戦的萌芽 課題番号15K13087」の研究成果による。

注

- 1) 通信制を除いた高校生生徒数である。
- 2) 1946年に内閣総理大臣直属の委員会として設置され、米国教育使節団報告書に基づきつつ、わが国の現状に合わせた教育制度改革案を審議した。1952年に廃止となった。
- 3) 本来、収入を増加させ、又はその自立を助長する見込みのある場合に限り支給される扶助であり、「生業に必要な資金、器具又は資料」「生業に必要な技能の修得」「就業のために必要なもの」の範囲内とされている。
- 4) 基本額（月額5,450円）、学習支援費（月額5,150円）のほか、教材代、授業料、入学料及び入学考査料、通学のための交通費に関して、必要な額が基準内において支給されている。
- 5) 生活保護受給世帯の子どもの大学等への進学については、三宅（2014）において、詳しく論じられている。
2016年7月1日より、就労や早期の保護脱却に資する経費として、大学等入学料が収入認定除外（恵与金・貸付金）に加えられた。
- 6) 筆者は、内田（2015）において、原田正文のFSCCネットワーク（原田ら1997）にならって、家庭、学校、福祉事務所・教育委員会等の公的機関、地域における社会資源が一体となって取り組む「コーディネーター型」修学生活相談システムの構築を提案したが、このシステムは定時制高校生の修学継続を促進する際のネット

ワークにもあてはまると考える。

参考文献

- F.P.バイステック（2006）『ケースワークの原則 [新訳改訂版]—援助関係を形成する技法』誠信書房。
- 原田正文・府川満晴・林秀子（1997）『スクールカウンセリング再考』朱鷺書房。
- 板橋文夫・板橋孝幸（2007）『勤労青少年教育の終焉—学校教育と社会教育の狭間で—』随想社。
- 伊藤嘉啓（2015）「高等学校定時制課程に関する史的研究の課題と展望—教育課程に関する研究に受けて—」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻『教育論叢』第58号、45-54。
- 片岡栄美（1983）「教育機会の拡大と提示施行校の変容」日本教育社会学会『教育社会学研究』第38集、158-171。
- 三宅雄大（2014）「生活保護世帯における「大学等」への就学機会に関する研究—養育者とソーシャルワーカーの役割に着目して—」『社会福祉学』55（2）、40-53。
- 文部科学省（2011）「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果。
- 文部科学省（2013）「定時制課程・通信制課程高等学校の現状」『学校基本調査』。
- 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法原理・方法・実践』新曜社。
- 田丸啓（2002）「定時制高等学校の成立素描」北海道大学大学院教育学研究科紀要第85号、67-85。
- 内田充範（2015）『「生活困窮者家庭の子どもへの学習援助」事業に関する研究』報告書（2014年度JSPS科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究）課題番号：26590112）。
- 上田利男（2004）『増補普及版・夜学—こころ揺さぶる「学び」の系譜』人間の科学社。
- 脇浜義明（1999）『教育困難校の可能性—定時制高校の現実から—』岩波書店。
- 山下英三郎（1999）『エコロジカル子ども論』学苑社。
- 山内乾史（1995）「定時制高等学校の現状に関する一考察」『近代』第77号、神戸大学近代発行会、29-56。

A study of the factors that help evening school students on welfare to keep attending school: Based on an analysis of interviews with evening high school students

Mitsunori Uchida

Abstract: A qualitative study was conducted to identify what factors evening high school students need in order to keep attending a school with a higher dropout rate as compared to a full-time high school and to reveal the mechanisms of these factors, using the results of interview-based research on evening school students on welfare. As a result of the analysis, five factors that help students who are successfully attending school at present were identified: the existence of a person who cares about the student, environmental change, understanding of the content of school lessons, eagerness to find employment, and acquisition of self-management skills. The mechanism of how these factors work was also defined. Considering the ways in which the supporters who facilitate these factors are involved with the students, the following aspects of support were discussed: a partnership based on a non-judgmental attitude and attentive listening, empowerment support through individualization based on the environment, the perspective of strength that leads to fostering of the sense of self-affirmation, and the perspective of social work, such as self-choice and self-determination. The network model, comprising the family, school, welfare office (public agency), and social resource, is presented to show how these aspects facilitate the attendance of evening high school students.

Keywords: evening high school student, factors that help students to keep attending school, perspective of social work, network model